

## 中部地区地域生活百景活用方法書

### <はじめに>

平成20から21年度において選定した「とっとり地域生活百景」のような地域の遺伝子ともいえる貴重な風俗・景観は、身近で日常的あるだけにかえってその価値が見過ごされがちであり、地域資源として意識的に保存・活用されなければ早晩失われてしまうものと懸念されています。このため、今に残る百景の価値を多くの県民に再認識していただき、活動団体、地域住民、事業者及び行政等が連携しながら保存・活用の取組につなげていく必要があります。

そこで、平成22年度において、まちづくり分野、歴史・自然分野の有識者の皆様に東部・中部・西部地区ごとに地域生活百景モデル地区を選定いただいた後、地区ごとに地元代表等の皆様を加えて「地域生活百景活用方策検討会議」を2回開催し、地域生活百景の保存・活用による郷土への誇りを育む方策や地域活性化につなげる方策、取組計画及び実施体制等を御検討いただきました。

本方法書は、その検討結果として、地域生活百景等地域資源の保全・活用によるまちづくりの活動を促進し、地域の活性化につなげていく上で、有効と考えられる事業展開方策等を「アイデア・ヒント集」としてとりまとめたもので、今後、各地域において景観まちづくり活動のあり方を検討する際に活かしていただこうとするものです。

### 1 地域(百景)名

明倫地区のまちなみ

### 2 目標(目的・課題)

#### (1) 目標

交流を通じた景観まちづくり

#### (2) 現状・課題

地元の人が景観に関して関心がない。また、通り全体の景観の目標像が共有できていない。

##### 3(1)

岩倉町は歴史的まちなみとして優れているが、高齢化や空洞化が進み、伝統的建造物群保存地区から外れている。 3(2)

倉吉淀屋や円形校舎といった地域資源で核となる施設があるが、活用がまだ不十分である。

##### 3(2)

住民が高齢化しており、主体となつての活動ができない。また、年中行事の継続も難しくなっている。 3(3)

### 3 事業展開の方向性(キーワード)

#### (1) 景観の将来像を共有する場づくり

#### (2) 地域における交流と賑わいの拠点づくり

#### (3) 地域外から人を巻き込む仕組みづくり

#### 4 事業例（百景活用方策）の概要

##### （１）景観の将来像を共有する場づくり

事業例：地域の景観を知るための会合

- 内容：・明倫地区の町並みにはどのような特徴があるのか、歴史的な意義・大山が正面に望める八橋往来としての意義などの視点から各公民館で学習会を行う。
- ・地区の老人会や子ども会のような会合で、景観資源について話し合い、理解する機会を設ける。
- これらの会は、住民が参加しやすい会となるよう工夫をして実施する。

事業例：景観の将来像の共有

- 内容：・地域住民が景観の将来像を共有する場を設ける。
- ・地域住民、団体、行政が景観まちづくりの方向性を共有する場を設ける。

事業例：先進地視察

- 内容：地域住民と一緒に景観まちづくりの先進地を視察する。

##### （２）地域における交流と賑わいの拠点づくり

事業例：倉吉淀屋を活用した住民活動の拠点づくり

- 内容：・毎年行っている淀屋牧田家再生プロジェクトを明倫地区全体の取組として展開する。
- ・倉吉淀屋を地域住民の活動の場所として提供し、人と人との交流の場とする。
- ・地域住民の人が中心となり、地域の子どもたちに年中行事を教えるなど、世代間交流の場とする。

事業例：地域資源を活用した明倫地区まちあるきのルートづくり

- 内容：地域資源を活用した明倫地区のまちを歩いて楽しめるルートをつくり、情報発信する。

事業例：地域資源を活用したアートのまちおこし

- 内容：地域資源を再生し、アーティストに場所を提供し、アートをテーマとしたまちおこしを行う。

##### （３）地域外から人を巻き込む仕組みづくり

事業例：大学生等と一緒に取り組むまちづくり

- 内容：地域課題の発見とその解決方法の検討を大学（学生）と地域の人たちと一緒にやり取り、地域づくり事業を展開させる。

事業例：空き家等の活用

- 内容：地域外に居住地を持つアーティストなどに作品を発表する場として空き家等を活用してもらう。

## 5 取組計画想定案

| 方向性                    | 事業例                       | 短期的(H23～25年度)<br>に実施を期待するもの | 長期的(H26年度以降)<br>に実施を期待するもの |
|------------------------|---------------------------|-----------------------------|----------------------------|
| (1)景観の将来像を共有する場づくり     | 地域の景観を知るための会合             |                             | 継続実施                       |
|                        | 景観の将来像の共有                 |                             | 継続実施                       |
|                        | 先進地視察                     |                             | 継続実施                       |
| (2) 地域における交流と賑わいの拠点づくり | 倉吉淀屋を活用した住民活動の拠点づくり       |                             | 継続実施                       |
|                        | 地域資源を活用した明倫地区まちあるきのルートづくり |                             | 継続実施                       |
|                        | 地域資源を活用したアートのまちおこし        |                             | 継続実施                       |
| (3)地域外から人を巻き込む仕組みづくり   | 大学生等と一緒に取り組むまちづくり         |                             | 継続実施                       |
|                        | 空き家等の活用                   | 調査                          | 継続実施                       |

## 6 推進体制及び連携組織（想定されるもの）

### <景観まちづくりや本方法書等の説明>

「景観まちづくり説明会」を県・該当市町が連携して開催し、広く地域住民や活動団体が会し、景観まちづくりとは何かを共に考え、地域生活百景活用方法書の内容の共通理解を図り、意見交換を行い、今後の取組についてのきっかけづくりの場とする。

### <その後>

上記説明会の後、地域の関係者が共通認識を確立し、地域で活動する様々な団体関係者や地域住民、大学生等が景観まちづくりの方向性の共有を図る活動や組織的な体制づくりの検討を進める。